

「栗国村国際交流支援事業」  
業務委託仕様書

1 委託事業名

「栗国村国際交流支援事業」

2 契約期間

契約を締結した日から平成29年3月15日まで

3 事業予算

事業委託料は 2,834,500 円以内（消費税込み）とする。

4 委託業務内容及び要件

事業実施にあたり、関係機関との調整を交えながら下記事項の手配を行なうこと。

(1) 事業実施に係る業務

- ①栗国中学校夏期休校中のホームステイ実施
- ②ホームステイの企画及び手配・手続き
- ③ホストファミリーの選定及び調整
- ④航空機の手配・手続き
- ⑤報告書の作成
- ⑥その他事業実施に係る業務

(2) 成果物

報告書 3部

5 目的外使用の禁止

受託者は、本契約の内容を他の目的に使用してはならない。

6 秘密の保持

(1) 委託者は、本契約の履行に際して知り得た業務内容を第三者に漏らしてはならない。

(2) 前項に規定する義務は、契約終了後も有効在続するものとする。

7 進行管理

受託者は、常にこの契約における業務の進行状況を把握し、円滑な業務の進行を図るよう努めなければならない。

## 8 疑義の解釈

この仕様書に定めない事項について、定める必要がある場合またはこの仕様書の内容に疑義が生じた場合は、速やかに委託者と受託者で協議して定めるものとする。

## 9 法令の厳守

実施に当たっては、関係法令を厳守すること。